

追加
募集

令和8年度 熊本県

令和8年7月23日 時点

副業・兼業人材活用促進事業費補助金

～県内事業者の副業・兼業プロフェッショナル人材の活用に対して補助します～

補助対象者

熊本県内に本社又は主たる事業所を有する事業者

- ✓ プロベースを通じて、初めて副業・兼業プロフェッショナル人材を活用すること
※令和8年度(2026年度)に限らず、令和7年度(2025年度)以前の活用も含む

補助対象経費

副業プロ人材の活用に要する以下の経費

①紹介手数料

②報酬

③移動費 (交通費及び宿泊費)



- ✓ 副業プロ人材との契約期間は6か月以内とする
- ✓ 交付決定日から令和9年(2027年)2月19日までに支払った経費を対象とする

補助金額

補助対象経費の

10分の8

1事業者につき
上限
50
万円



■第4期:就業開始予定日が令和8年(2026年)9月1日以降のもの 令和8年(2026年)7月23日から令和8年(2026年)8月14日まで

※第4期募集期間終了後、予算額に残額が生じる場合は予算額に達するまで、随時受付を行う予定です。
※なお、上記により交付申請を行う場合は、副業・兼業プロフェッショナル人材の就業開始日の
14日前までに交付申請を行ってください。

- 第1期:令和8年(2026年)4月15日から令和8年(2026年)5月15日まで
- 第2期:令和8年(2026年)5月18日 受付終了 令和8年(2026年)6月12日まで
- 第3期:令和8年(2026年)6月15日から令和8年(2026年)7月10日まで

? 副業プロ人材とは ?

副業を解禁している企業で本業に従事しながら、収入を補うためではなく、社会貢献や自己のスキルを活かすために、地方の中小企業において副業・兼業の形を取り、本業での経験やスキルを活かし課題を解決する即戦力人材です。

? 副業プロ人材を活用するメリットは ?

低コスト

低リスク

必要な時に
必要なスキルを
獲得できます

内容によっては
月3万円程度から
依頼できます

業務委託契約のため、
満足できない場合は
解約することが可能です

お問い合わせ先

- (1)応募手続きに関するお問い合わせ
プロベース
(熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点)
〒860-0805
熊本市中央区桜町3-10
SAKURA MACHI Kumamoto 5F
電話:096-319-5566
- (2)補助金制度に関するお問い合わせ
熊本県商工労働部産業振興局産業支援課
半導体産学官連携プロジェクト班
〒862-8570
熊本市中央区水前寺六丁目18-1
電話:096-333-2637

▼ 補助金ホームページ



熊本県 副業・兼業 補助金

検索

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/263597.html>